

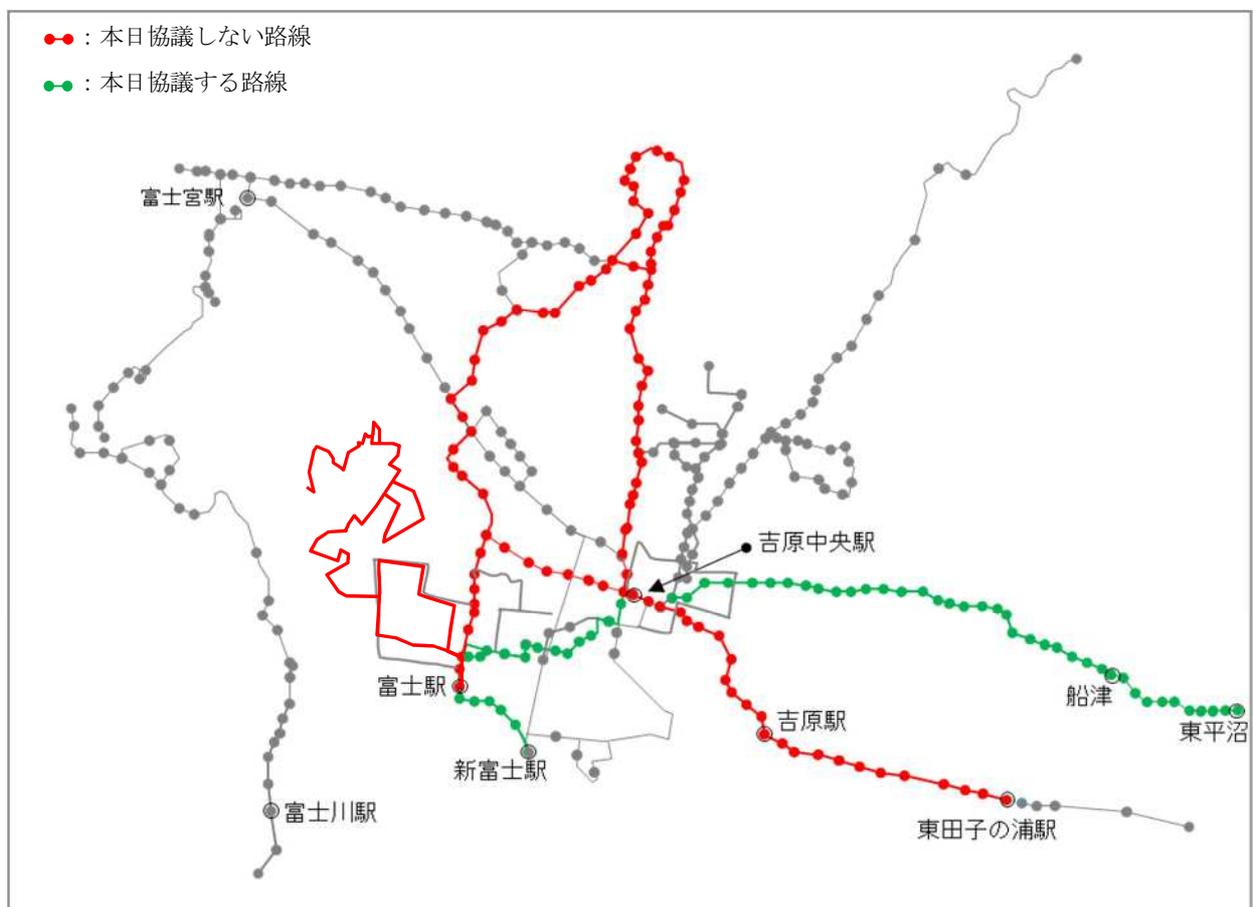
退出申出路線への対応について

現在、過去に退出申出が行われ、継続協議となっているものが12路線あり、今回は、方針の定まった5路線について、今後の対応を協議します。

退出申出路線一覧

交通事業者	路線名：系統番号	退出申出時期	対応状況	協議
富士市 自主運行	岩松北地区コミュニティバス「こうめ」オレンジコース	R4.3	継続協議	
	岩松北地区コミュニティバス「こうめ」グリーンコース	R4.3	継続協議	
富士急静岡 バス	弥生線：S203	R2.9	継続協議	
	東田子の浦線：S251	R2.9	継続協議	
	大淵線（大淵循環）：S225	R2.9	継続協議	
	大淵線（曾比奈）：S227	R2.9	継続協議	
	大淵線（大淵団地）：S226	R2.9	継続協議	
富士急静岡 バス	ゆりかご線：S271	R3.9	継続協議 → 今回協議	1
	船津線 ①：S241	R3.9	継続協議 → 今回協議	2
	船津線 ②：S244	R3.9	継続協議 → 今回協議	
	船津線 ③：S245	R3.9	継続協議 → 今回協議	
	船津線 ④：S242	R3.9	継続協議 → 今回協議	

【位置図】



各路線への対応について

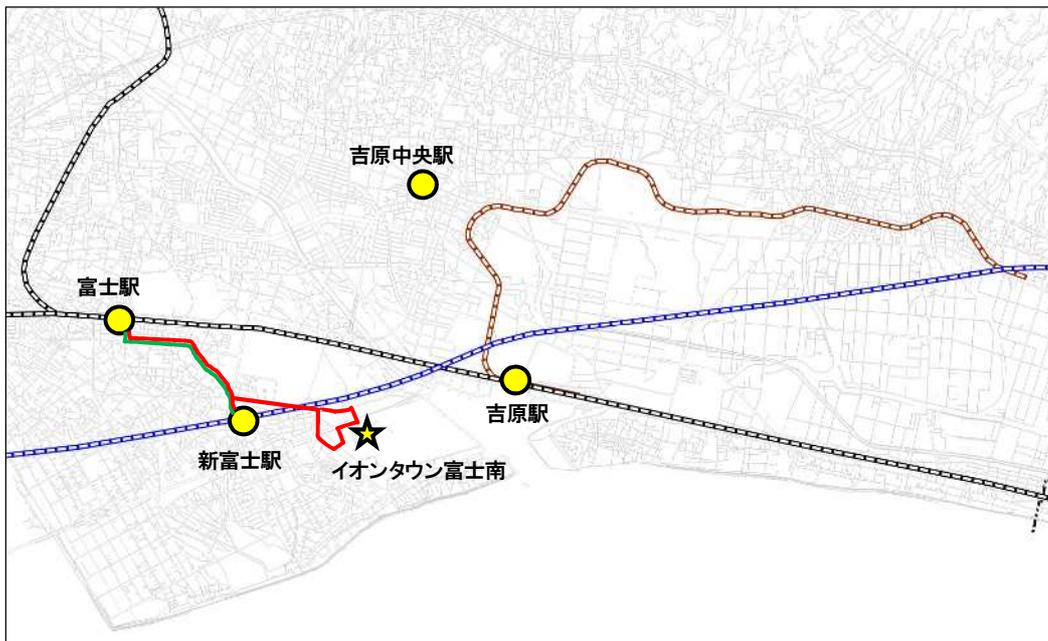
1 ゆりかご線

(1) 継続協議路線(系統)

事業者	路線名：系統番号	起終点		凡例
富士急 静岡バス	ゆりかご線：S271	富士駅	新富士駅	

※  は、イオンタウン富士南まで乗り入れる系統（S272・S273、退出申出は無し）

(2) 運行系統図



(3) 現在のダイヤ(継続協議系統のみ)

系統番号	富士駅南口	新富士駅
S271	6:48	6:55
S271	7:30	7:37
S271	8:45	8:52
S271	▲ 9:45	9:52
S271	10:45	10:52
S271	▲ 11:45	11:52
S271	12:45	12:52
S271	▲ 13:45	13:52
S271	14:45	14:52
S271	15:45	15:52

系統番号	新富士駅	富士駅南口
S271	7:15	7:22
S271	7:45	7:52
S271	8:21	8:28
S271	▲ 9:15	9:22
S271	10:15	10:22
S271	11:15	11:22
S271	▲ 12:15	12:22
S271	▲ 13:15	13:22
S271	14:15	14:22
S271	15:15	15:22
S271	16:15	16:22

▲ 印 … 土、日・祝日運休及び(8/13～8/16、12/29～1/3)の間運休

(4) 利用状況 (継続協議系統のみ)

年度	平均運行回数	平均乗車密度	利用者数	経常費用	経常収益	欠損額
令和元年度	9.4回	1.2人	22,015人	5,103,546 円	2,368,366 円	2,735,180 円
令和2年度	9.4回	1.0人	11,675人	5,220,648 円	2,022,570 円	3,198,078 円
令和3年度	9.4回	0.9人	12,931人	5,244,621 円	2,211,454 円	3,033,167 円

(5) 今回の協議・調整結果 (案)

本系統 (S271) および (S272・S273) について、早朝、夜間の利用が少ない時間帯の運行本数を減らし、日中については「イオンタウン富士南」への乗り入れ本数を増やすことで、買い物需要への対応を強化します。

このため、本系統 (S271) は、令和5年4月2日をもって、減便となります。

【ダイヤ変更案】

系統番号	富士駅南口	新富士駅	イオンタウン富士南	新富士駅・イオン方面	系統番号	富士駅南口	新富士駅	イオンタウン富士南	
S271	6:48	6:55	…	新富士駅・イオン方面 → 変更前 ◆ 変更後 →	…	…	…	…	廃止
S271	7:30	7:37	…		S271	7:30	7:37	…	
S272	8:00	8:07	8:19		S272	8:00	8:07	8:19	
S271	8:45	8:52	…		S272	8:45	8:52	9:04	廃止、イオン系統に変更
S272	9:15	9:22	9:34		S272	9:15	9:22	9:34	
S271	▲ 9:45	9:52	…		…	…	…	…	廃止
S272	△ 9:45	9:52	10:04		S272	9:45	9:52	10:04	毎日運行に変更
S272	10:15	10:22	10:34		S272	10:15	10:22	10:34	
S271	10:45	10:52	…		S272	10:45	10:52	11:04	廃止、イオン系統に変更
S271	▲ 11:45	11:52	…		…	…	…	…	廃止
S272	△ 11:45	11:52	12:04		S272	11:45	11:52	12:04	
S271	12:45	12:52	…		S272	12:45	12:52	13:04	廃止、イオン系統に変更
S271	▲ 13:45	13:52	…		…	…	…	…	
S272	△ 13:45	13:52	14:04		S272	13:45	13:52	14:04	
S271	14:45	14:52	…		S272	14:45	14:52	15:04	廃止、イオン系統に変更
S271	15:45	15:52	…		S272	15:45	15:52	16:04	廃止、イオン系統に変更
S272	16:45	16:52	17:04		S272	16:45	16:52	17:04	
S272	17:45	17:52	18:04		S272	17:45	17:52	18:04	
S272	19:53	20:00	20:12		…	…	…	…	
S272	20:53	21:00	21:12		…	…	…	…	

▲ 印 … 土、日・祝日運休及び(8/13~8/16、12/29~1/3)の間運休
△ 印 … 土、日・祝日及び(8/13~8/16、12/29~1/3)のみ運転

【便数の変化】

平日

S271	21便→2便
S272	7便→13便
S273	7便→13便
計	35便→28便

系統番号	イオンタウン富士南	新富士駅	富士駅南口	新富士駅・富士方面	系統番号	イオンタウン富士南	新富士駅	富士駅南口	
S271	…	7:15	7:22	新富士駅・富士方面 → 変更前 ◆ 変更後 →	…	…	…	…	廃止
S271	…	7:45	7:52		S271	…	7:45	7:52	
S273	8:35	8:45	8:52		S273	8:35	8:45	8:52	
S271	…	8:21	8:28		…	…	…	…	廃止
S273	△ 9:05	9:15	9:22		S273	9:05	9:15	9:22	
S271	…	▲ 9:15	9:22		…	…	…	…	廃止
S273	9:35	9:45	9:52		S273	9:35	9:45	9:52	
S271	…	10:15	10:22		S273	10:05	10:15	10:22	
S271	…	11:15	11:22		S273	11:05	11:15	11:22	廃止、イオン系統に変更
S271	…	▲ 12:15	12:22		…	…	…	…	廃止
S273	△ 12:05	12:15	12:22		S273	12:05	12:15	12:22	
S271	…	▲ 13:15	13:22		…	…	…	…	廃止
S273	△ 13:05	13:15	13:22		S273	13:05	13:15	13:22	
S271	…	14:15	14:22		S273	14:05	14:15	14:22	廃止、イオン系統に変更
S271	…	15:15	15:22		S273	15:05	15:15	15:22	廃止、イオン系統に変更
S271	…	16:15	16:22		S273	16:05	16:15	16:22	廃止、イオン系統に変更
S273	17:05	17:15	17:22		S273	17:05	17:15	17:22	
S273	18:05	18:15	18:22		S273	18:05	18:15	18:22	
S273	19:35	19:42	19:49		S273	19:35	19:42	19:49	
S273	20:35	20:42	20:49		…	…	…	…	
S273	21:35	21:42	21:49	…	…	…	…		

▲ 印 … 土、日・祝日運休及び(8/13~8/16、12/29~1/3)の間運休
△ 印 … 土、日・祝日及び(8/13~8/16、12/29~1/3)のみ運転

土休日

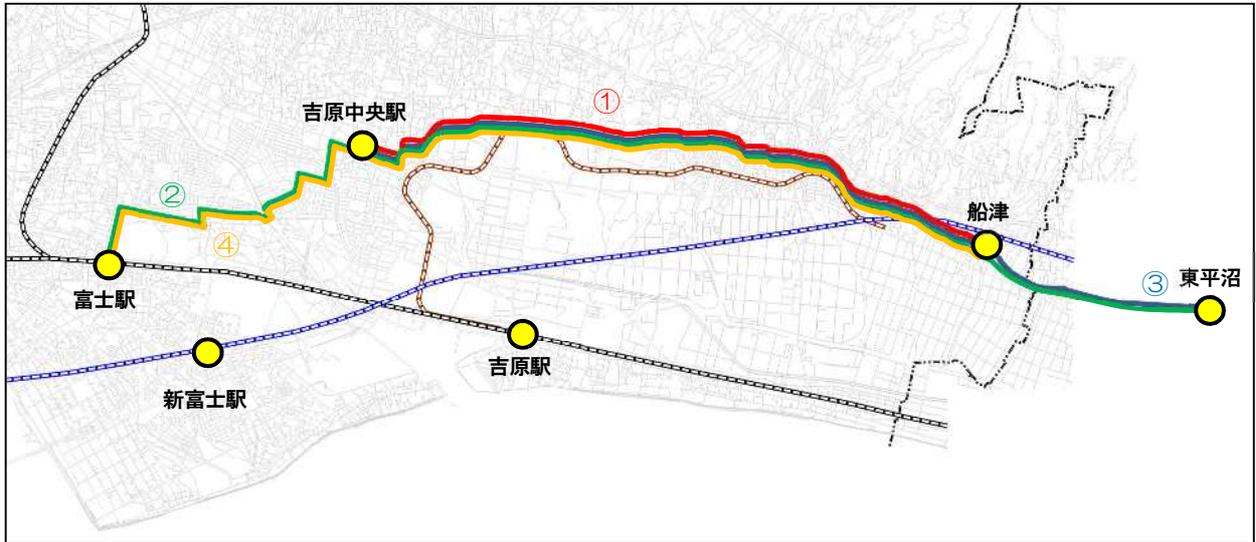
S271	15便→2便
S272	10便→13便
S273	10便→13便
計	35便→28便

2 船津線①～④

(1) 継続協議路線(系統)一覧

事業者	路線名：系統番号	起 終 点		凡 例
富士急 静岡バス	船津線 ①：S241	吉原中央駅	船 津	—
富士急 静岡バス	船津線 ②：S244	富士駅	東平沼	—
富士急 静岡バス	船津線 ③：S245	吉原中央駅	東平沼	—
富士急 静岡バス	船津線 ④：S242	富士駅	船 津	—

(2) 運行系統図



(3) ダイヤ

系統番号	富士駅	吉原中央駅	御殿下	原田駅前	西比奈	富士市立高校	須津中入口	江尾	船津	東荒久	東平沼
S244	6:15	6:32	6:39	6:40	6:42	6:46	6:51	6:55	6:57	7:02	7:10
S244	6:45	7:02	7:09	7:10	7:12	7:16	7:21	7:25	7:27	7:32	7:40
S241	...	▲ 7:30	7:36	7:38	7:40	7:44	7:49	7:53	8:00
S244	8:20	8:45	8:52	8:53	8:55	8:59	9:04	9:08	9:10	9:14	9:20
S241	...	10:55	11:02	11:03	11:05	11:09	11:14	11:18	11:20
S242	11:30	11:55	12:02	12:03	12:05	12:09	12:14	12:18	12:20
S242	▲ 12:30	12:55	13:02	13:03	13:05	13:09	13:14	13:18	13:20
S242	13:30	13:55	14:02	14:03	14:05	14:09	14:14	14:18	14:20
S242	▲ 14:30	14:55	15:02	15:03	15:05	15:09	15:14	15:18	15:20
S245	...	15:40	15:47	15:48	15:50	15:54	15:59	16:03	16:05	16:09	16:15
S242	▲ 16:30	16:55	17:02	17:03	17:05	17:09	17:14	17:18	17:20
S245	...	18:10	18:17	18:18	18:20	18:24	18:29	18:33	18:35	18:39	18:45

系統番号	東平沼	東荒久	船津	江尾	須津中入口	富士市立高校	西比奈	原田駅前	御殿下	吉原中央駅	富士駅
S244	7:17	7:21	7:25	7:28	7:32	7:35	7:39	7:41	7:42	7:55	8:17
S242	▲ 8:05	8:08	8:12	8:15	8:19	8:21	8:22	8:30	8:50
S244	8:12	8:16	8:20	8:23	8:27	8:31	8:35	8:37	8:38	8:50	9:10
S244	9:37	9:41	9:45	9:48	9:52	9:56	10:00	10:02	10:03	10:15	10:35
S242	11:30	11:33	11:37	11:41	11:45	11:47	11:48	12:00	12:20
S242	12:30	12:33	12:37	12:41	12:45	12:47	12:48	13:00	13:20
S242	▲ 13:30	13:33	13:37	13:41	13:45	13:47	13:48	14:00	14:20
S242	14:30	14:33	14:37	14:41	14:45	14:47	14:48	15:00	15:20
S241	▲ 15:30	15:33	15:37	15:41	15:45	15:47	15:48	15:56	...
S245	16:27	16:31	16:35	16:38	16:42	16:46	16:50	16:52	16:53	17:01	...
S241	▲ 17:30	17:33	17:37	17:41	17:45	17:47	17:48	17:56	...
S244	18:57	19:01	19:05	19:08	19:12	19:16	19:20	19:22	19:23	19:35	19:55

▲ 印 ... 土・日・祝日運休(月～金運転)

(4)利用状況

①吉原中央駅—船津 (S241)

年度	平均運行回数	平均乗車密度	利用者数	経常費用	経常収益	欠損額
令和元年度	1.6回	0.8人	2,862人	2,301,686円	475,937円	1,825,749円
令和2年度	1.1回	0.8人	1,737人	2,555,636円	546,615円	2,009,021円
令和3年度	1.1回	1.0人	2,723人	2,559,685円	827,945円	1,731,740円

②富士駅—東平沼 (S244) ※令和元年 10 月に沼津駅行きから東平沼行きに短縮

年度	平均運行回数	平均乗車密度	利用者数	経常費用	経常収益	欠損額
令和元年度	3.5回	2.2人	14,782 人	7,438,652円	2,981,067円	4,457,585円
令和2年度	3.4回	3.0人	25,904 人	15,170,506円	7,775,591円	7,394,915円
令和3年度	3.4回	2.0人	25,335 人	15,266,639円	6,665,658円	8,600,981円

③吉原中央駅—東平沼 (S245) ※令和元年 10 月に沼津駅行きから東平沼行きに短縮

年度	平均運行回数	平均乗車密度	利用者数	経常費用	経常収益	欠損額
令和元年度	1.5回	0.9人	2,367人	2,193,794円	478,382円	1,715,412円
令和2年度	1.4回	1.3人	3,889人	4,474,060円	1,268,863円	3,205,197円
令和3年度	1.4回	1.0人	3,929人	4,502,411円	1,316,044円	3,186,367円

④富士駅—船津 (S242)

年度	平均運行回数	平均乗車密度	利用者数	経常費用	経常収益	欠損額
令和元年度	4.6回	1.8人	32,081 人	16,619,946円	5,739,462円	10,880,484円
令和2年度	4.1回	2.8人	28,414 人	15,194,494円	7,834,069円	7,360,425円
令和3年度	4.1回	2.1人	26,308 人	15,240,222円	7,033,629円	8,206,593円

(5)今回の協議・調整結果(案)

本路線は、県道富士沼津線（通称「根方街道」）を通り、東部地域への交通手段であるとともに、東平沼で富士急シティバスの路線（根方線）と接続することで、沼津駅までを結んでいます。東平沼バス停が令和 5 年 3 月末日をもって使用ができなくなる見込みのため、全系統を船津止まりとし、船津—東平沼間を廃止します。

加えて、利用状況や運転士確保等の状況を踏まえ、早朝の便を減便します。

なお、以上の内容については、沼津市と事前に協議・調整を行っています。

【ダイヤ変更案】

現在・・・ 部分が減便、 部分が廃止

系統番号	富士駅	吉原中央駅	御殿下	原田駅前	西比奈	富士市立高校	須津中入口	江尾	船津	東荒久	東平沼
S244	6:15	6:32	6:39	6:40	6:42	6:46	6:51	6:55	6:57	7:02	7:10
S244	6:45	7:02	7:09	7:10	7:12	7:16	7:21	7:25	7:27	7:32	7:40
S241	...	▲ 7:30	7:36	7:38	7:40	7:44	7:49	7:53	8:00
S244	8:20	8:45	8:52	8:53	8:55	8:59	9:04	9:08	9:10	9:14	9:20
S241	...	10:55	11:02	11:03	11:05	11:09	11:14	11:18	11:20
S242	11:30	11:55	12:02	12:03	12:05	12:09	12:14	12:18	12:20
S242	▲ 12:30	12:55	13:02	13:03	13:05	13:09	13:14	13:18	13:20
S242	13:30	13:55	14:02	14:03	14:05	14:09	14:14	14:18	14:20
S242	▲ 14:30	14:55	15:02	15:03	15:05	15:09	15:14	15:18	15:20
S245	...	15:40	15:47	15:48	15:50	15:54	15:59	16:03	16:05	16:09	16:15
S242	▲ 16:30	16:55	17:02	17:03	17:05	17:09	17:14	17:18	17:20
S245	...	18:10	18:17	18:18	18:20	18:24	18:29	18:33	18:35	18:39	18:45

系統番号	東平沼	東荒久	船津	江尾	須津中入口	富士市立高校	西比奈	原田駅前	御殿下	吉原中央駅	富士駅
S244	7:17	7:21	7:25	7:28	7:32	7:35	7:39	7:41	7:42	7:55	8:17
S242	▲ 8:05	8:08	8:12	8:15	8:19	8:21	8:22	8:30	8:50
S244	8:12	8:16	8:20	8:23	8:27	8:31	8:35	8:37	8:38	8:50	9:10
S244	9:37	9:41	9:45	9:48	9:52	9:56	10:00	10:02	10:03	10:15	10:35
S242	11:30	11:33	11:37	11:41	11:45	11:47	11:48	12:00	12:20
S242	12:30	12:33	12:37	12:41	12:45	12:47	12:48	13:00	13:20
S242	▲ 13:30	13:33	13:37	13:41	13:45	13:47	13:48	14:00	14:20
S242	14:30	14:33	14:37	14:41	14:45	14:47	14:48	15:00	15:20
S241	▲ 15:30	15:33	15:37	15:41	15:45	15:47	15:48	15:56	...
S245	16:27	16:31	16:35	16:38	16:42	16:46	16:50	16:52	16:53	17:01	...
S241	▲ 17:30	17:33	17:37	17:41	17:45	17:47	17:48	17:56	...
S244	18:57	19:01	19:05	19:08	19:12	19:16	19:20	19:22	19:23	19:35	19:55

▲ 印 ... 土、日・祝日運休(月～金運転)



変更後

系統番号	富士駅	吉原中央駅	御殿下	原田駅前	西比奈	富士市立高校	須津中入口	江尾	船津	東荒久	東平沼
...
...
S241	...	▲ 7:30	7:36	7:38	7:40	7:44	7:49	7:53	8:00
S244	8:20	8:45	8:52	8:53	8:55	8:59	9:04	9:08	9:10
S241	...	10:55	11:02	11:03	11:05	11:09	11:14	11:18	11:20
S242	11:30	11:55	12:02	12:03	12:05	12:09	12:14	12:18	12:20
S242	▲ 12:30	12:55	13:02	13:03	13:05	13:09	13:14	13:18	13:20
S242	13:30	13:55	14:02	14:03	14:05	14:09	14:14	14:18	14:20
S242	▲ 14:30	14:55	15:02	15:03	15:05	15:09	15:14	15:18	15:20
S245	...	15:40	15:47	15:48	15:50	15:54	15:59	16:03	16:05
S242	▲ 16:30	16:55	17:02	17:03	17:05	17:09	17:14	17:18	17:20
S245	...	18:10	18:17	18:18	18:20	18:24	18:29	18:33	18:35

系統番号	東平沼	東荒久	船津	江尾	須津中入口	富士市立高校	西比奈	原田駅前	御殿下	吉原中央駅	富士駅
...
S242	▲ 8:05	8:08	8:12	8:15	8:19	8:21	8:22	8:30	8:50
...
S244	9:45	9:48	9:52	9:56	10:00	10:02	10:03	10:15	10:35
S242	11:30	11:33	11:37	11:41	11:45	11:47	11:48	12:00	12:20
S242	12:30	12:33	12:37	12:41	12:45	12:47	12:48	13:00	13:20
S242	▲ 13:30	13:33	13:37	13:41	13:45	13:47	13:48	14:00	14:20
S242	14:30	14:33	14:37	14:41	14:45	14:47	14:48	15:00	15:20
S241	▲ 15:30	15:33	15:37	15:41	15:45	15:47	15:48	15:56	...
S245	16:35	16:38	16:42	16:46	16:50	16:52	16:53	17:01	...
S241	▲ 17:30	17:33	17:37	17:41	17:45	17:47	17:48	17:56	...
S244	19:05	19:08	19:12	19:16	19:20	19:22	19:23	19:35	19:55

▲ 印 ... 土、日・祝日運休(月～金運転)

【便数の変化】

平日

S241	4便→4便
S242	10便→10便
S244	7便→3便
S245	3便→3便
計	24便→20便

土休日

S241	1便→1便
S242	5便→5便
S244	7便→3便
S245	3便→3便
計	16便→12便

退出申出路線の整理

1 今回で協議終了を見込むもの

交通事業者	路線名：系統番号	退出申出時期	今後について
富士急静岡バス(株)	ゆりかご線：S271	R3.9	減便を実施し、「路線存続」
	船津線 ①：S241	R3.9	現状の運行内容で「路線存続」
	船津線 ②：S244	R3.9	減便と区間廃止を実施し、「路線存続」
	船津線 ③：S245	R3.9	区間廃止を実施し、「路線存続」
	船津線 ④：S242	R3.9	減便を実施し、「路線存続」

2 引き続き「継続協議」とするもの

交通事業者	路線名：系統番号	退出申出時期	今後について
富士市 自主運行	岩松北地区コミュニティバス 「こうめ」オレンジコース	R4.3	令和5年度以降に地区と協議の上見直しを検討
	岩松北地区コミュニティバス 「こうめ」グリーンコース	R4.3	
富士急静岡バス(株)	弥生線：S203	R2.9	令和5年度以降に見直しを検討
	東田子の浦線：S251	R2.9	
	大淵線（大淵循環）：S225	R2.9	
	大淵線（曾比奈）：S227	R2.9	
	大淵線（大淵団地）：S226	R2.9	

「継続協議」となる路線の内、富士市自主運行の2路線は沿線地区とルート変更等の運行内容変更の検討を行い、富士急静岡バス(株)の5路線は、「富士市地域公共交通利便増進事業実施計画」等に基づき、令和5年度以降に交通事業者との協働により、路線の再編等を検討していきます。

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統）の変更について ～令和5年度運

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

市区 町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統		
			起点	経由地	終点
静岡県 富士市	石川タクシー富士株式会社	(1) 吉原・富士駅北地区コミュニティバス「うるおい」①	吉原中央駅	潤い橋東	富士駅
	石川タクシー富士株式会社	(2) 吉原・富士駅北地区コミュニティバス「うるおい」②	吉原中央駅	潤い橋東	富士駅
	石川タクシー富士株式会社	(3) 岩松北地区コミュニティバス「こうめ」	岩本山公園	豎堀駅入口	富士駅
	石川タクシー富士株式会社	(4) 富士南地区コミュニティバス「みなバス」①	梅原クリニック	森島公会堂	富士駅南口
	石川タクシー富士株式会社	(5) 富士南地区コミュニティバス「みなバス」②	新富士駅	自由ヶ丘	富士駅南口
	富士急静岡バス株式会社	(6) 新富士(ゆりかご)線	富士駅南口	新富士駅北口	イオンタウン富士南
	富士急静岡バス株式会社	(7) まちなか循環バス(ぐるっとふじ)①	吉原中央駅	富士駅・新富士駅	吉原中央駅
	富士急静岡バス株式会社	(8) まちなか循環バス(ぐるっとふじ)②	吉原中央駅	新富士駅・富士駅	吉原中央駅
	富士交通株式会社	(9) 大淵富士本地区デマンドタクシー「こぶし」	中野	富士本地区	中野
	鷹岡タクシー株式会社	(10) 丘地区デマンドタクシー「おかタク」	入山瀬駅	丘地区	入山瀬駅
	鷹岡タクシー株式会社	(11) 天間地区デマンドタクシー「てんまーる」	富士根駅	天間地区	富士根駅
	富士急静岡バス株式会社	(12) ふじかぐやの湯線	吉原中央駅	茶の木平	ふじかぐやの湯
	岳南自動車株式会社	(13) 松野地区デマンドタクシー「おぐるま」	南松野バス停・髮彩工	松野地区	南松野バス停・髮彩工

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。

行分（令和4年10月～令和5年9月）～

（地域内フィーダー系統）

5年度

系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7及び別表9）			
				運行態様の別	基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等との接続 性確保策	基準二で該当する要件
往 4.9 km 復 4.9 km	293 日	1,172 回		路線 定期運行	① 地域幹線に接続する	吉原中央駅バス停(大淵線・大月線)・富士駅バス停(大淵線)において近接したバス停の設置、乗り継ぎに適したダイヤの設定、乗り継ぎ割引券の運用	③ 継続運行
往 8.3 km 復 8.6 km	293 日	1,465 回		路線 定期運行	① 地域幹線に接続する	吉原中央駅バス停(大淵線・大月線)・富士駅バス停(大淵線)において近接したバス停の設置、乗り継ぎに適したダイヤの設定、乗り継ぎ割引券の運用	③ 継続運行
往 14.3 km 復 14.1 km	293 日	879 回		路線 定期運行	① 地域幹線に接続する	富士駅バス停(大淵線)において近接したバス停の設置、乗り継ぎに適したダイヤの設定、乗り継ぎ割引券の運用	③ 継続運行
往 8.5 km	293 日	147 回		路線 定期運行	① 地域幹線に接続する	富士駅バス停(大淵線)・新富士駅(大月線等)において近接したバス停の設置、乗り継ぎに適したダイヤの設定、乗り継ぎ割引券の運用	③ 継続運行
往 12.4 km 復 12.4 km	293 日	1,612 回		路線 定期運行	① 地域幹線に接続する	富士駅バス停(大淵線)・新富士駅(大月線等)において近接したバス停の設置、乗り継ぎに適したダイヤの設定、乗り継ぎ割引券の運用	③ 継続運行
往 4.0 km 復 3.7 km	365 日	2,927 回 3,833 回		路線 定期運行	① 地域幹線に接続する	富士駅バス停(大淵線)・新富士駅(大月線等)において近接したバス停の設置、乗り継ぎに適したダイヤの設定、乗り継ぎ割引券の運用	③ 継続運行
往 14.5 km 循環	365 日	3,285 回		路線 定期運行	① 地域幹線に接続する	吉原中央駅バス停(大淵線・大月線)・富士駅バス停(大淵線)・新富士駅(大月線等)において近接したバス停の設置、乗り継ぎに適したダイヤの設定、乗り継ぎ割引券の運用	③ 継続運行
往 14.3 km 循環	365 日	3,285 回		路線 定期運行	① 地域幹線に接続する	吉原中央駅バス停(大淵線・大月線)・富士駅バス停(大淵線)・新富士駅(大月線等)において近接したバス停の設置、乗り継ぎに適したダイヤの設定、乗り継ぎ割引券の運用	③ 継続運行
	126 日	252 回		区域運行	① 地域幹線に接続する	中野バス停(大淵線・曾比奈線)において近接したバス停の設置、乗り継ぎに適したダイヤの設定、乗り継ぎ割引券の運用	③ 継続運行
	327 日	981 回		区域運行	① 地域幹線に接続する	富士北郵便局バス停(大月線)において近接したバス停の設置、乗り継ぎに適したダイヤの設定、乗り継ぎ割引券の運用	③ 継続運行
	309 日	1,236 回		区域運行	① 地域幹線に接続する	天間高屋バス停(大月線)において近接したバス停の設置、乗り継ぎに適したダイヤの設定、乗り継ぎ割引券の運用	③ 継続運行
往 9.15km 復 9.15km	365 日	1,581 回		路線 定期運行	① 地域幹線に接続する	吉原中央駅バス停(大淵線・大月線)において近接したバス停の設置、乗り継ぎに適したダイヤの設定、乗り継ぎ割引券の運用	③ 継続運行
	211 日	422 回		区域運行	① 地域幹線に接続する	南松野バス停(富士宮駅・イオン・星山台・蒲原病院線)において近接したバス停の設置、乗り継ぎに適したダイヤの設定、乗り継ぎ割引券の運用	① 継続

- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

（策定年月日）令和4年5月31日

（変更年月日）令和5年 月 日

（協議会名称）富士市公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称

富士市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

富士市では、高齢化の進行、地球環境問題の深刻化といった社会経済情勢の変化に伴い、公共交通の果たす役割の重要性が高まる中、いわゆる「交通弱者」を対象とした「くらしの足」確保のための取り組みに加え、クルマを運転できる市民にとっても、公共交通が移動の際の選択肢となり得るレベルまで、公共交通のサービス水準を引き上げ、利用者の裾野を広げることを目指し、複数の交通手段を状況に応じて選択できる、バランスのとれた都市交通体系を実現するため、生活交通の確保、維持及び改善を図っている。

このような中、富士市地域公共交通総合連携計画に基づく運行や路線再編をした対象フィーダー系統は、公共交通の空白地域（半径300m以内にバス停・鉄道駅が存在しない地域）を解消し、地域間幹線系統との接続等により、地区の実状にあった公共交通として、地域住民にとって大切な「くらしの足」であり、日常の買い物や通院などに必要不可欠となっている。

そこで、路線を確保・維持するうえで、地域公共交通確保維持改善事業による支援を活用しつつ取り組む地域内フィーダー系統について、生活交通確保維持改善計画を策定し、計画的かつ効率的・効果的に運行することを目的とする。

富士市の公共交通空白地域の考え方…半径300m以内にバス停、鉄道駅が存在しない地域

- ①高齢女性(75～79歳)の自由歩行速度50m/分（出典：建築設計資料集成3）
- ②岳南都市圏パーソントリップ調査でのバス停までの徒歩による平均所要時間6.3分

↓

■ 設定距離 $① \times ② = 50\text{m/分} \times 6.3\text{分} = 315\text{m} \approx 300\text{m}$

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ・前年度より利用者数の増加
 - 1ヶ月当たりの利用者数……うるおい、こうめ、みなバス、新富士(ゆりかご)線
まちなか循環バス(ぐるっとふじ)、ふじかぐやの湯線
 - 1便当たりの利用者数……こぶし、おかタク、てんまーる、おぐるま
- ・収支率(運行経費に占める収入の割合)
 - まちなか路線 20%……うるおい、ふじかぐやの湯線
 - 地域路線 33.3% (1/3)……こうめ、みなバス、こぶし、おかタク、てんまーる
おぐるま
 - 民間事業者運行路線 80%……新富士(ゆりかご)線
まちなか循環バス(ぐるっとふじ)

【目標設定の考え方】

- ・まちなか路線の運行の継続・改善・廃止等については、収支率(目標20%)、利用者数、住民の移動に係る不便の軽減具合などから、定量的・客観的に判断します。
- ・地域路線の運行の継続・改善・廃止等については、コミュニティバスは収支率、利用者数、住民の移動に係る不便の軽減具合など、デマンドタクシーは収支率、利用者数、乗合率、住民の移動に係る不便の軽減具合などから定量的・客観的に判断します。
- ・地域路線の運行経費については、運賃でカバーできない場合には、市と地域が協力して負担し、運行経費の2/3を市の負担、残りの1/3を運賃収入、広告収入及び協賛金(地元負担)にて賄うものとします。

(2) 事業の効果

<うるおい>

- ・市内の2つの中心市街地(吉原商店街・富士駅前)を結び、公共交通の空白状態も解消され、市民の移動手段が確保される。
- ・潜在需要が喚起されることにより、マイカーから公共交通への転換が図られるなど、持続可能な交通体系が構築される。
- ・地域の活性化につながり、まちづくりの一助となる。
- ・地域住民が主体的に利用促進等の取り組みをすることにより、地域住民のマイバス意識が芽生え、地域・行政・交通事業者が協働して事業を推進できる。

<こうめ>

- ・公共交通の空白状態が解消され、地域住民のくらしの足が確保される。
- ・潜在需要が喚起されることにより、マイカーから公共交通への転換が図られるなど、持続可能な交通体系が構築される。
- ・地域の活性化につながり、まちづくりの一助となる。
- ・地域住民が主体的に利用促進等の取り組みをすることにより、地域住民のマイバス意識が芽生え、地域・行政・交通事業者が協働して事業を推進できる。

<みなバス>

- ・公共交通の空白状態が解消され、地域住民のくらしの足が確保される。
- ・潜在需要が喚起されることにより、マイカーから公共交通への転換が図られるなど、持続可能な交通体系が構築される。
- ・地域の活性化につながり、まちづくりの一助となる。
- ・地域住民が主体的に利用促進等の取り組みをすることにより、地域住民のマイバス意識が芽生え、地域・行政・交通事業者が協働して事業を推進できる。

<新富士(ゆりかご)線>

- ・市内の都市生活・交流拠点である吉原中央駅、新富士駅及び富士駅を結び、公共交通の空白状態も解消され、市民のくらしの足が確保される。
- ・潜在需要が喚起されることにより、マイカーから公共交通への転換が図られるなど、持続可能な交通体系が構築される。
- ・地域の活性化につながり、まちづくりの一助となる。

<まちなか循環バス(ぐるっとふじ)>

- ・市内の都市生活・交流拠点である吉原中央駅、新富士駅及び富士駅を結び、公共交通の空白状態も解消され、市民のくらしの足が確保される。
- ・潜在需要が喚起されることにより、マイカーから公共交通への転換が図られるなど、持続可能な交通体系が構築される。
- ・まちなかと地域の活性化につながり、まちづくりの一助となる。

<こぶし>

- ・公共交通の空白状態が解消され、地域住民のくらしの足が確保される。
- ・潜在需要が喚起されることにより、マイカーから公共交通への転換が図られるなど、持続可能な交通体系が構築される。
- ・地域の活性化につながり、まちづくりの一助となる。
- ・地域住民が主体的に利用促進等の取り組みをすることにより、地域住民のマイバス意識が芽生え、地域・行政・交通事業者が協働して事業を推進できる。

<おかタク>

- ・公共交通の空白状態が解消され、地域住民のくらしの足が確保される。
- ・潜在需要が喚起されることにより、マイカーから公共交通への転換が図られるなど、持続可能な交通体系が構築される。
- ・地域の活性化につながり、まちづくりの一助となる。
- ・地域住民が主体的に利用促進等の取り組みをすることにより、地域住民のマイバス意識が芽生え、地域・行政・交通事業者が協働して事業を推進できる。

<てんまーる>

- ・公共交通の空白状態が解消され、地域住民のくらしの足が確保される。
- ・潜在需要が喚起されることにより、マイカーから公共交通への転換が図られるなど、持続可能な交通体系が構築される。
- ・地域の活性化につながり、まちづくりの一助となる。
- ・地域住民が主体的に利用促進等の取り組みをすることにより、地域住民のマイバス意識が芽生え、地域・行政・交通事業者が協働して事業を推進できる。

<ふじかぐやの湯線>

- ・市内の都市生活・交流拠点である吉原中央駅と温浴施設のふじかぐやの湯を結び、公共交通の空白状態も解消され、市民のくらしの足が確保される。
- ・潜在需要が喚起されることにより、マイカーから公共交通への転換が図られるなど、持続可能な交通体系が構築される。
- ・地域の活性化につながり、まちづくりの一助となる。

<おぐるま>

- ・公共交通の空白状態が解消され、地域住民のくらしの足が確保される。
- ・潜在需要が喚起されることにより、マイカーから公共交通への転換が図られるなど、持続可能な交通体系が構築される。
- ・地域の活性化につながり、まちづくりの一助となる。
- ・地域住民が主体的に利用促進等の取り組みをすることにより、地域住民のマイバス意識が芽生え、地域・行政・交通事業者が協働して事業を推進できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体	
<p>目標「前年度より利用者数の増加」を達成するために行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行事業者と行政が、モビリティ・マネジメントの1つとしてバスの日イベントを協力して開催し、バスの利用促進をはかる。 ・ 行政が、モビリティ・マネジメントの1つとして公共交通体験型のイベントを行い、参加者がクルマに依存しすぎた生活を見直す“きっかけ”づくりを行う。 ・ 行政が、コミュニティ交通の運行地区に対し、利用実績等の運行情報をニューズレター等にして配布し、公共交通のPRと利用促進をはかる。 ・ 路線バス、コミュニティ交通及び岳南電車で利用可能な市内共通回数券や路線バス、コミュニティ交通の双方で利用可能な乗継割引券を発行し、公共交通を利用しやすい環境づくりを行う。 <p>目標「収支率（運行経費に占める収入の割合）」を達成するために行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政が、コミュニティ交通の運行地区に対し、利用実績等の運行情報をニューズレター等にして配布し、公共交通のPRと利用促進をはかる。 ・ 路線バス、コミュニティ交通及び岳南電車で利用可能な市内共通回数券や路線バス、コミュニティ交通の双方で利用可能な乗継割引券を発行し、公共交通を利用しやすい環境づくりを行う。 	
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者	
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱様式「表1」のとおり 別添 路線図・予定ダイヤ</p> <p>なお、富士市では、「富士市バス路線再編計画」を平成25年2月に策定し、市全体のバランスを考えた効率的なネットワークの構築を図っており、市自主運行路線等の支線については地域間交通ネットワーク（補助対象地域間幹線系統を含む）と接続している。</p> <p>また、市自主運行路線の運行事業者は、プロポーザル方式等により選定しており、業務への提案や、安全性、取組み姿勢などを評価して事業者を決定している。</p>	
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者	
<ul style="list-style-type: none"> ・ まちなか路線の運行経費については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を市が負担することとしている。 ・ 地域路線の運行経費については、運賃でカバーできない場合には、市と地域が協力して負担し、運行経費の2/3を市の負担、残りの1/3を運賃収入、広告収入及び協賛金（地元負担）にて賄うものとしている。 ・ 民間事業者運行路線の運行経費は、民間事業者が負担することとしている。 	
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称	
石川タクシー富士株式会社	（うるおい、こうめ、みなバス）
富士急静岡バス株式会社	（新富士（ゆりかご）線、まちなか循環バス（ぐるっとふじ）、ふじかぐやの湯線）
富士交通株式会社	（こぶし）
鷹岡タクシー株式会社	（おかタク、てんまーる）
岳南自動車株式会社	（おぐるま）

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に順ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「別表5」のとおり
12. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金をうけようとする場合のみ】
※該当なし
13. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金をうけようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金をうけようとする場合のみ】
※該当なし
15. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金をうけようとする場合のみ】
※該当なし
16. 協議会の開催状況と主な議論
<p>令和4年5月31日（第一回）コミュニティ交通の運行内容変更について協議及び生活交通確保維持改善計画（富士市地域内フィーダー系統確保維持計画：令和5年度運行分）について合意</p> <p>令和5年1月26日（第四回）新富士（ゆりかご）線の運行内容変更について協議及び生活交通確保維持改善計画（富士市地域内フィーダー系統確保維持計画：令和5年度運行分）について合意</p>
17. 利用者等の意見の反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・協議会には、市民または利用者の代表が委員となっており、計画について合意を得ている。 ・コミュニティ交通導入地区の意見により、停車場やルートの変更を行っている。
18. 協議会メンバーの構成員
別添 協議会委員名簿のとおり

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）静岡県富士市永田町1丁目100番地
（所 属）静岡県富士市都市計画課
（氏 名）町田 陽平
（電 話）0545-55-2904
（e-mail）toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp